

平成30年12月6日（木）

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。

今回、提出された請願はお手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第12号 後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める請願については、文教厚生委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において15番 中本君、16番 岡本君の2名を指名いたします。

○議長（岡 弘悟君）議長より申し上げます。

病院事業管理者から、12月5日の松浦議員の一般質問に対する答弁において一部不適切な表現があったので、その部分を取り消したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

この取り消し申し出を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、病院事業管理者からの発言の取り消し申

し出を許可することに決しました。

この際、5番 坂口君より発言の申し出がありますので、これを許します。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）先般、私の12月3日の一般質問、スマートメーターの説明の中で、一部正確性に欠ける内容がありましたので、ここで訂正をさせていただきます。

橋本市及び市内の関西電力の契約者が、従来の消費電力メーターからスマートメーターへの取りかえを希望すれば、すぐに無料で交換してもらえるとお伝えしたんですが、正確には、その取りかえのタイミングでございますけれども、新築などにおける新たな電気の使用時、また、電力メーター情報発信サービスを申し込んだときなどで、それ以外の契約者につきましては、基本的に従来メーターの検定有効期間満了の定期的な取りかえに合わせて、順次、もちろん無料で取りかえを実施しているということでございます。

ここで訂正をして、改めておわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）ご了承願います。

日程第2 認定第1号 平成29年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14 認定第13号 平成29年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件

○議長（岡 弘悟君）日程第2 認定第1号 平成29年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第14 認定第13号 平成29年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの13件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました平成29年度各会計

決算の認定については、去る9月定例会において設置されました平成29年度決算審査特別委員会の閉会中の継続審査に付していたものであります。

本件について、委員長の報告を求めます。

平成29年度決算審査特別委員会委員長、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）おはようございます。

それでは、委員長報告をさせていただきます。

去る9月13日の本会議において、本委員会に付託され継続審査となった、認定第1号から認定第13号までの平成29年度各会計決算の認定13件の審査結果について報告いたします。

9月定例会閉会后、去る10月24、25、26日の委員会を開催し、慎重審査を行いました。審査結果については次のとおりです。

まず、認定第1号と認定第2号については、いずれも賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号から認定第10号までは、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号と認定第12号については、いずれも賛成討論と反対討論がそれぞれ1人ずつあり、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第13号については、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で本委員会の審査報告を終わりますが、詳細については議会図書室に保管している委員会記録をご高覧くださいようお願いいたします。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより認定第1号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）おはようございます。

認定第1号 平成29年度橋本市一般会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

財政厳しい中、29年度の予算がどう使われたのかを市民の立場から見ると、高齢化が進む中で交通の便をよくしてもらいたいという声をたくさん聞きます。しかし、コミュニティバスを一部デマンド交通に変更したことで、さらに利用が減り、移動が困難になりました。

また、財政調整基金を2億円繰り入れた決算となっていますが、実質収支額が約3億円となり、1億6,000万円基金に繰り入れ、結局、財政調整基金は微増となっています。これは職員給与カット、市民サービス削減、差し押さえ件数増など、税金などの回収強化などによるものです。住んでよかった、住み続けた橋本市とは言えなくなっていますので、認定に反対いたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成29年度橋本市一般会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の

起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡 弘悟君) 起立多数であります。

よって、認定第1号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 高本君。

[7番(高本勝次君)登壇]

○7番(高本勝次君) おはようございます。

どうぞよろしくお願ひします。

平成29年度橋本市国民健康保険特別会計決算に、反対の立場で討論させていただきます。

国保加入者の多くは年金収入の高齢者であります。その中で、約6割近くが保険税軽減措置を受けています。これは年金等の所得の低い世帯が多いことを示しています。国保は所得の割に税負担が重いという問題があります。

全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く負担が限界になっていることを国保の構造問題として、国保を持続可能とするためには抜本的な財政基盤の強化が必要であると主張しています。また、日本医師会などの医療関係者も、国民皆保険制度を守るために、低所得者の保険料引き下げを求めています。

私たちが今年独自に取り組んだアンケート調査でも、国保引き下げの要求が最も多くありました。決算は約3億6,000万円の黒字である。国保税を下げしてほしいという声が多数あり、それに応えたものになっておりません。ですから、国保加入者の暮らしと健康を守る立場から、平成29年度橋本市国民健康保険特別会計決算に反対いたします。

○議長(岡 弘悟君) 次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第2号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(岡 弘悟君) 起立多数であります。

よって、認定第2号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号 平成29年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第4号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号 平成29年度橋本市公共下水道事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第5号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号 平成29年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第6号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号 平成29年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第7号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号 平成29年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第8号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号 平成29年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第9号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第9号 平成29年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について を採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第10号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第10号 平成29年度橋本市指定訪問介護事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第11号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

7番 高本君。

〔7番（高本勝次君）登壇〕

○7番（高本勝次君）それでは、平成29年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算に反対の立場で討論させていただきます。

2008年4月に開始された後期高齢者医療制度は、75歳になった途端、それまで入っていた医療保険から切り離され、独立した保険に加入させる仕組みです。制度発足直前、厚生労働省幹部が、「医療費が際限なく上がり続ける痛みを後期高齢者が自分の感覚で感じとっていただく」と本音を語り大問題になりました。実際、75歳以上の人口が増えるほど、保険料アップにつながる仕組みになっており、値上げの方向に歯どめがかかりません。年金から天引きされる保険料の重さが暮らしを圧迫していることは明らかであります。

年金は増えず暮らしが上向かない中、特例軽減措置をなくすことは高齢者の実態を無視したものであります。病気になりがちな一方で、収入が少なく暮らしが不安定な人が多い75歳以上を一つの保険に集めて運営する制度設計そのものに無理があります。もとの老人保険制度に戻せば、75歳を過ぎても国保や健保などから切り離されず、際限ない保険料アップの仕組みもなくせます。

全国保険団体合連合会では、2016年12月に受診実態調査全国集計を公表いたしました。これは後期高齢者も含めた調査でございますが、例えば、それによると、経済的理由による治療中断は、医科診療所では35%、歯科診療所では51.5%です。全体で41%の医療機関が経験しています。

医療費負担を理由に検査や治療、投薬を断られたことがあったかとの問いには、医科診療所では47.1%、歯科診療所では35.2%、全体では42.5%があったと回答しました。負担を軽くしようとする患者の実態が伺えます。

具体的な受診実態の内容は、投薬のみ希望する患者が増えた、薬が切れているはずなのに受診に来ない、また、受診回数を減らしたり、薬代を減らすために、自己判断で薬を飲み延ばししている、また、重症化してから受診する患者が増えたなどのそういった事例が報告されています。こうした実態は、少ない年金で貯蓄を取り崩しながらやりくりしている高齢者の間で多く現れているのではないのでしょうか。

また、早期発見、早期治療につながる後期高齢者の集団検診は、本市では実施されていません。長生きを脅かし高齢者につらい後期高齢者医療制度を廃止し、もとの老人保険制度に戻すことを訴えて、平成29年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算に反対いたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討

論する方ありませんか。

ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第11号 平成29年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、認定第11号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第12号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）認定第12号 平成29年度橋本市水道事業会計決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

橋本市の水道料金は県下でも、また近隣と比較しても高く、値下げをしてほしいというのが市民の願いです。しかし、人口予測を誤って大滝ダムの取水権を課題にとり、高い水道料金として市民に負担を続けさせていること、総務省の推奨する給水原価の計算式があり、県にはその式で出した給水原価を報告しているのに、決算ではそのことを報告していなかったこと、経営状況が厳しいと言いながら、市民病院に5億円の貸し付けを行っていること、以上のことから市民の立場に立った決算となっていないので、反対といたします。

○議長（岡 弘悟君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより認定第12号 平成29年度橋本市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、認定第12号は委員長報告のとおり認定することに決しました。

次に、認定第13号の討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第13号 平成29年度橋本市病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

委員長報告は認定であります。本決算は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありませんので、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。